

募集

地域組織活動育成事業(地域活動クラブ)実施団体

児童の健全な育成を図るため、地域で自主的に児童福祉活動を行う団体を募集します。また、その活動に係る費用の一部を補助します。

◆対象
次の組織、運営体制の母親クラブや子育てサークルなど

が対象です。

- ①組織の会員が概ね30人以上
 - ②会員の互選により会長、副会長、委員などの役員を置き、運営は会員の協議により行うこと
 - ③中央児童センターおよび西小林児童センターと連携し活動を行うこと
- ◆活動内容
地域活動クラブは、地域の児童福祉の向上を図るために次の活動を行います。
・親子及び世代間交流、文化活動

防災や防犯に役立つ情報届けます
小林市防災・防犯メール

災害や身近な防犯情報をお届けする「小林市防災・防犯メール」。登録希望の人は、携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で、左のQRコードを読み取り、受信メールに従って登録をお願いします。



QRコード

登録したにも関わらず、メールが届かない人は、防災メールなどを受信できない設定になっている場合が考えられます。

「city.kobayashi.lg.jp」からのメールを受信できるように携帯電話・スマートフォンから設定するか、最寄りの携帯電話の販売店にて受信設定を行ってください。

●問 危機管理課 Tel 23 - 1175

講座・催し

認知症市民公開講座

認知症を正しく理解してもらうことを目的に「認知症市民公開講座」を開催します。

- ◆日時 4月8日(土曜) 15時～16時
- ◆場所 文化会館 小ホール
- ◆演題 「認知症の診療」～ご本人らしさを保つために～
- ◆講師 東海大学医学部 内科学系神経内科学

准教授 馬場康彦氏
◆参加費 無料
◆申込 不要
●問

市民公開講座事務局(株式会社アステム)
Tel 23・5191

手話講習会

聴覚障がいに関わるコミュニケーション・シヨン支援を行うのに必要な手話の表現技術取得を目指す講習会を開催します。

小林会場

- ◆開講日 4月19日(水曜)
- ◆開催日時 毎週水曜 10時～11時30分
- ▼夜の部 毎週水曜 19時30分～21時
- ◆場所 小林市社会福祉センター
- ◆野尻会場
- ◆開講日 4月18日(火曜)
- ◆開催日時 毎週火曜 19時30分～21時

◆場所 野尻町保健福祉センター
◆共通事項

◆対象 市内在住の高校生以上で手話通訳に興味のある人

◆受講料 無料

※テキスト代は別途3300円必要です。

◆申込方法

任意の用紙に手話講習の申込と記入し、「会場・時間帯」と「住所・氏名・年齢・性別・電話番号」を明記の上、はがきまたはファックスで申し込みください。

※申込は、開講日当日に会場でも受け付けます

◆申込先

・小林市手話通訳者派遣協会
小林市細野446番地
Fax 23・7060

●問

・小林市手話通訳者派遣協会
Tel 090・1511・7276
Tel 25・1032(夜間)
・福祉課
Tel 23・0111
・野尻庁舎住民生活課
Tel 44・1100

TOPICS 1

空き家改修の補助があります！

賃貸で移住者と契約が成立した場合、最大50万円の空き家改修補助があります。

1 対象となる物件

空き家バンクに登録している物件。

2 申請できる人

市外転入者と賃貸借契約をする物件所有者（売買は対象外）
※申請には、契約書または双方の確約書が必要です。

3 補助内容

空き家改修などにかかる費用を補助します（上限50万円）。

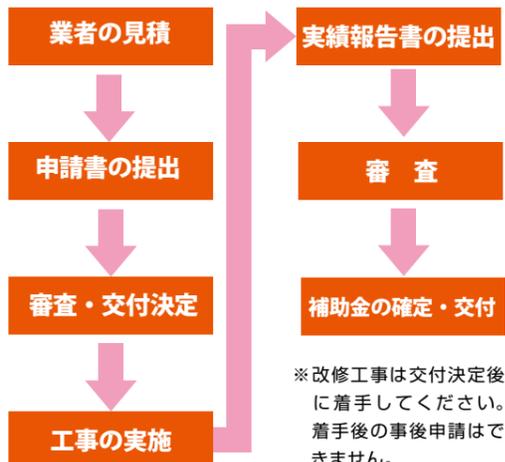
4 補助の対象となる改修工事

- ・浴室、トイレ、台所、壁、屋根などの改修
- ・たたみ、ふすま、サッシなどの交換
- ・家財道具などの運搬・廃棄
- ・屋内の清掃

5 その他の注意事項

- ・同一住宅について一回限りです。
- ・補助を受けた物件は、補助金の交付日から5年以上、移住者向けに提供しなければなりません。

補助金交付までの流れ



※改修工事は交付決定後に着手してください。着手後の事後申請はできません。

TOPICS 2

空き家の情報をお寄せください！

空き家バンクの充実のため、市では空き家バンク登録謝礼金制度を用意しています。

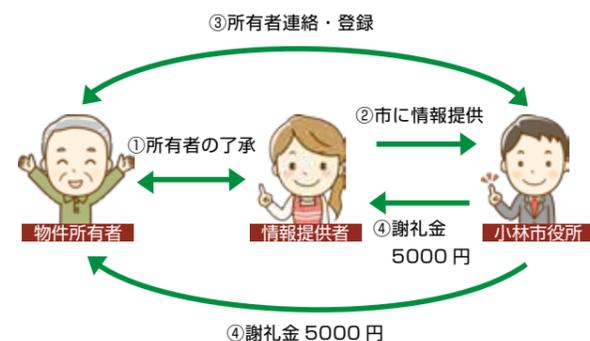
1 提供してほしい情報

移住者向け住まいとして活用できると思われる空き家の「住所」、「所有者氏名」、「所有者連絡先」。
※情報提供を行うことについて、所有者の了承を得ていることが条件になります。

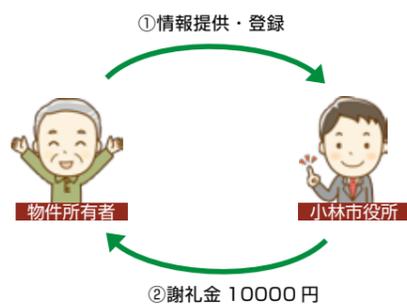
2 謝礼金の支払い

提供いただいた情報をもとに、空き家バンク登録（5年以上登録が必要）が完了した場合、謝礼金をお支払いします。
※情報提供者：5000円、物件所有者：5000円
情報提供者と所有者が同じ場合：10000円

所有者と情報提供者が異なる場合



所有者と情報提供者が同じ場合



空き家バンク制度のご案内

ご案内

空き家バンクとは

市では、移住・定住施策の一環で、小林へ移住を希望する人に空き家情報を提供するため「空き家バンク制度」を導入しています。

この制度は空き家を売りたい人、貸したい人に空き家物件を登録いただき、その情報を市ホームページなどで公開し、移住希望者に情報提供する制度です。現在、この制度に関連して、改修の一部を補助する制度や情報提供者へ謝礼金をお支払いする制度なども導入しています。

今号では、これらの制度の仕組みについて詳しく紹介いたします。空き家などを所有している、「売りたい」、「貸したい」という人は、ぜひ地方創生課までご連絡ください。
● 問
・地方創生課
TEL 23・1148



空き家バンクへの登録と利用の流れ



空き家所有者

空き家物件の登録（売りたい・貸したい）を希望する人

移住希望者

空き家の利用（買いたい・借りたい）を希望する人



1 空き家物件の登録申込

空き家の売買・賃貸を希望する人は、所定の書類を市に提出ください。宅建業者に取引依頼していない物件が対象です。

2 物件確認

市職員が物件の現地確認に伺いますので、立ち会いをお願いします。

3 物件登録

物件が利活用するのに適切だと判断されると正式に登録となります。

空き家バンク (小林立役所)



※市では、空き家物件の情報提供や連絡調整を行いますが、「あっせん」・「交渉」・「契約」などは行っていません。

1 空き家物件情報の提供

登録された物件を市ホームページで情報提供します。

2 空き家物件情報の閲覧

3 利用登録・申し込み

買いたい、借りたい物件がありましたら、物件交渉の申込をします。

交渉・契約

所有者と利用希望者の当事者間での交渉となりますが、宅建業者などに仲介を依頼する方法をおすすめします。



お知らせ

第3回 こばやしマルシェ

小林の食・体験を一堂に集めたイベント「こばやしマルシェ」を開催します。旬の農産物、こだわりグルメ、様々なワークショップなどでお楽しみください。今回より会場が小林駅南公園へ移ります。

日時

4月9日(日曜) 9時～13時

場所

駅南公園(小林駅南側)

店舗数(予定)

● 問

こばやしマルシェ実行委員会事務局(地方創生課内)

TEL 23・1148

保健・福祉

特定健診・がん検診 希望調査

市では、平成29年度の特定健診・がん検診の希望調査を行います。健(検)診の対象となる人がいる全世帯に調査票を郵送しています。希望する健(検)診の種類や日程な

どを記入し提出してください。なお、調査票は市民の健診受診状況の把握もさせていただきます。目的もありますので、希望がない場合も、ご協力をお願いします。

◆ 対象

▼ 特定健診

市の国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人が対象

▼ がん検診

概ね20歳以上の女性、40歳以上の男性が対象ですが、年齢や性別により受診できるがん検診が違います。詳しくは調査票で確認してください

◆ 提出方法

調査票を、3月6日に黄色い封筒で、世帯主に送付しました。調査票に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒に入れて投函するか、直接持参ください。

◆ 提出先

ほけん課

健康推進課(保健センター内)

須木庁舎住民生活課

野尻庁舎住民生活課

西小林出張所

紙屋出張所

● 問・健康推進課

TEL 23・0323

案内

森林・森林周辺の 火入れ許可申請

森林または森林の周囲1キロの範囲内にある土地(原野、田畑、森林など)に次の目的で火入れをする場合、森林法と小林市条例に基づき市長への事前申請が必要です。

◆ 火入れの目的

造林のための地ごしらえ

開墾準備

害虫駆除

焼畑

採草地の改良

◆ 申請時期

火入れをしようとする期間の開始する日の10日前までに提出ください。

◆ 許可の対象期間

1件につき10日以内

◆ 許可の対象面積

1団地における火入れの許可の対象面積は、5畝まで

◆ 火入従事者

1畝までは10人以上

1～3畝までは15人以上

3～5畝までは20人以上

● 問

農業振興課

TEL 23・0333

TEL 48・3131

TEL 44・1100

報道機関への 情報提供

イベントや新サービス・商品発表などの情報を、報道機関に提供したい人は、市の記者クラブに所属している報道機関に一齐に情報提供する方法があります。詳しくは、地方創生課に問い合わせるか、市ホームページで確認ください。

● 問

地方創生課

TEL 23・1148

JR吉都線 線路修繕工事に伴う 列車運休情報

吉都線の都城駅～吉松駅間で、平成24年4月から実施中の線路修繕工事を引き続き行います。この工事に伴い下表のとおり列車が運休となります。

す。なお、運休に伴う代行バスなどはありません。ご利用のお客様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆ 工事日時

4月～平成30年3月

毎月第2水曜(8月を除く)

10時～16時

◆ 工事区間

吉都線(都城駅～吉松駅間)

● 問

九州旅客鉄道(株)鹿児島鉄道事業部

TEL 099・256・5770

◆ 運休する列車

	出発(都城)	小林	到着(吉松)
上り線	10:18	11:06	11:46
	12:07	12:56	13:36
	14:12	15:00	15:41
	出発(吉松)	小林	到着(都城)
下り線	10:05	10:43	11:32
	11:54	12:32	13:20
	13:59	14:38	15:28